

川口市めぐりの森火葬炉設備排ガス測定結果について

平成12年3月に旧厚生省から示された「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」に基づき、川口市めぐりの森の火葬炉設備から排出された排ガス中のダイオキシン類などを測定しましたので、その結果を公表します。

- 1 測定日 令和6年12月7日（土）
- 2 測定炉 10基の火葬炉のうち監督員が任意に指定した1基を測定
- 3 測定場所 川口市めぐりの森火葬炉設備排気筒出口
- 4 測定機関 株式会社上総環境調査センター
- 5 測定方法 各項目に該当する関係法令及び「JIS（日本工業規格）」に準拠
- 6 測定結果

項目	測定値	市基準値	単位	備考
ダイオキシン類	0.0078	0.1 以下	ng-TEQ/m ³ N	酸素 12%換算
ばいじん	0.006 未満	0.01 以下	g/m ³ N	酸素 12%換算
硫黄酸化物	7.8 未満	30 以下	ppm	酸素 12%換算
窒素酸化物	150	250 以下	ppm	酸素 12%換算
塩化水素	26	50 以下	ppm	酸素 12%換算
一酸化炭素	15	30 以下	ppm	酸素 12%換算

※ 火葬炉には、法令による排ガス濃度の規制基準がないため、廃棄物焼却炉の規制基準や他市の状況を参考に、市が自主的に基準値を設定しました。
なお、ダイオキシン類については、「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」で示された値の10分の1の値を基準値としました。

【担当】

川口市三ツ和1-14-3鳩ヶ谷庁舎4階
川口市 保健部 保健総務課 庶務係
電話 048-229-3199（直通）